

篠山市国民保護計画 新旧対照表

～平成 24 年度改訂(案)～

平成 25 年 3 月 6 日

篠山市国民保護協議会

篠山市国民保護計画

項	現行	改訂案	備考																																								
P.7	<p>第1編 総論</p> <p>略</p> <p>第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等</p> <p>略</p> <p>【指定地方行政機関】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>大阪防衛施設局</td> <td>1 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整</td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p> <p>【指定公共機関等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>[放送事業者]</td> <td>1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送㈱、㈱毎日放送、関西テレビ放送㈱、讀賣テレビ放送㈱、大阪放送㈱ （指定地方公共機関）㈱サンテレビジョン、㈱KissFM KOBE、㈱ラジオ関西</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>[ガス事業者]</td> <td>1 ガスの安定的な供給 （指定公共機関）大阪ガス㈱ （指定地方公共機関）(社)兵庫県エルピーガス防災協会</td> </tr> <tr> <td>郵便事業㈱</td> <td>1 郵便の確保</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	略	略	大阪防衛施設局	1 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整	機関の名称	事務又は業務の大綱	略	略	[放送事業者]	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送㈱、㈱毎日放送、関西テレビ放送㈱、讀賣テレビ放送㈱、大阪放送㈱ （指定地方公共機関）㈱サンテレビジョン、㈱KissFM KOBE、㈱ラジオ関西	略	略	[ガス事業者]	1 ガスの安定的な供給 （指定公共機関）大阪ガス㈱ （指定地方公共機関）(社)兵庫県エルピーガス防災協会	郵便事業㈱	1 郵便の確保	略	略	<p>第1編 総論</p> <p>略</p> <p>第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等</p> <p>略</p> <p>【指定地方行政機関】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>近畿中部防衛局</td> <td>1 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整</td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p> <p>【指定公共機関等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関の名称</th> <th>事務又は業務の大綱</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>[放送事業者]</td> <td>1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送㈱、㈱毎日放送、関西テレビ放送㈱、讀賣テレビ放送㈱、大阪放送㈱ （指定地方公共機関）㈱サンテレビジョン、兵庫エフエム放送㈱、㈱ラジオ関西</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>[ガス事業者]</td> <td>1 ガスの安定的な供給 （指定公共機関）大阪ガス㈱ （指定地方公共機関）(社)兵庫県エルピーガス協会</td> </tr> <tr> <td>郵便事業㈱</td> <td>1 郵便の確保</td> </tr> <tr> <td>略</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table>	機関の名称	事務又は業務の大綱	略	略	近畿中部防衛局	1 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整	機関の名称	事務又は業務の大綱	略	略	[放送事業者]	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送㈱、㈱毎日放送、関西テレビ放送㈱、讀賣テレビ放送㈱、大阪放送㈱ （指定地方公共機関）㈱サンテレビジョン、兵庫エフエム放送㈱、㈱ラジオ関西	略	略	[ガス事業者]	1 ガスの安定的な供給 （指定公共機関）大阪ガス㈱ （指定地方公共機関）(社)兵庫県エルピーガス協会	郵便事業㈱	1 郵便の確保	略	略	
機関の名称	事務又は業務の大綱																																										
略	略																																										
大阪防衛施設局	1 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整																																										
機関の名称	事務又は業務の大綱																																										
略	略																																										
[放送事業者]	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送㈱、㈱毎日放送、関西テレビ放送㈱、讀賣テレビ放送㈱、大阪放送㈱ （指定地方公共機関）㈱サンテレビジョン、㈱KissFM KOBE、㈱ラジオ関西																																										
略	略																																										
[ガス事業者]	1 ガスの安定的な供給 （指定公共機関）大阪ガス㈱ （指定地方公共機関）(社)兵庫県エルピーガス防災協会																																										
郵便事業㈱	1 郵便の確保																																										
略	略																																										
機関の名称	事務又は業務の大綱																																										
略	略																																										
近畿中部防衛局	1 所管財産（周辺財産）の使用に関する連絡調整 2 米軍施設内通行等に関する連絡調整																																										
機関の名称	事務又は業務の大綱																																										
略	略																																										
[放送事業者]	1 警報及び避難の指示（警報の解除及び避難の指示の解除を含む）の内容並びに緊急通報の内容の放送 （指定公共機関）日本放送協会、朝日放送㈱、㈱毎日放送、関西テレビ放送㈱、讀賣テレビ放送㈱、大阪放送㈱ （指定地方公共機関）㈱サンテレビジョン、兵庫エフエム放送㈱、㈱ラジオ関西																																										
略	略																																										
[ガス事業者]	1 ガスの安定的な供給 （指定公共機関）大阪ガス㈱ （指定地方公共機関）(社)兵庫県エルピーガス協会																																										
郵便事業㈱	1 郵便の確保																																										
略	略																																										
p.11	<p>第4章 市の地理的、社会的特徴</p> <p>(4) 人口・世帯数 篠山市の人口・世帯数は、平成 17 年国勢調査によると 45,245 人、14,960 世帯である。 また、年齢構成を見ると 65 才以上の高齢者の占める割合は約 26.02（H18.12）%で、高齢化率が高い。高齢者の中には、一人暮らし及び夫婦のみでともに 65 歳以上の高齢夫婦も多く、武力攻撃災害発生時には高齢者対策が重要となる。 略 また、篠山市はデカンショ節や丹波焼のまちとして全国に広く知られ、昔ながらの家並みなど長い歴史の中で守り育てられた文化や自然を求めて、年間約 300 万人の観光客が訪れている。今後も交流都市の構築を目指している中で、観光客にとっても安全なまちづくりが課題である。 なお、平成 12 年国勢調査による夜間人口は、46,325 人、昼間人口は、43,486 人となっている。</p> <p>(5) 建造物 篠山市の建築物（付属家等含む）は、平成 14 年現在約 43,000 棟あり、篠山地区にその半数が集中し、丹南地区に 30%、西紀地区、今田地区にそれぞれ 10% ずつ立地している。また、木造建築物の割合は 79%で、地区別での大差はない。建築物の密集する篠山城跡および篠山口駅周辺での火災発</p>	<p>第4章 市の地理的、社会的特徴</p> <p>(4) 人口・世帯数 篠山市の人口・世帯数は、平成 22 年国勢調査によると 43,263 人、15,342 世帯である。 また、年齢構成を見ると 65 才以上の高齢者の占める割合は約 28（H25.1）%で、高齢化率が高い。高齢者の中には、一人暮らし及び夫婦のみでともに 65 歳以上の高齢夫婦も多く、武力攻撃災害発生時には高齢者対策が重要となる。 略 また、篠山市はデカンショ節や丹波焼のまちとして全国に広く知られ、昔ながらの家並みなど長い歴史の中で守り育てられた文化や自然を求めて、年間約 180 万人の観光客が訪れている。今後も交流都市の構築を目指している中で、観光客にとっても安全なまちづくりが課題である。 なお、平成 22 年国勢調査による夜間人口は、46,263 人、昼間人口は、40,719 人となっている。</p> <p>(5) 建造物 篠山市の建築物（付属家等含む）は、平成 23 年現在約 40,000 棟あり、篠山地区にその半数が集中し、丹南地区に 30%、西紀地区、今田地区にそれぞれ 10% ずつ立地している。また、木造建築物の割合は 79%で、地区別での大差はない。建築物の密集する篠山城跡および篠山口駅周辺での火災発</p>																																									

篠山市国民保護計画

生時には、被害が大きくなる可能性がある。

(6) 教育・社会福祉施設

篠山市内には、若年齢者教育施設として幼稚園14、小学校19、中学校5、養護学校1が整備されており、社会福祉施設として保育園9、介護支援センター2、デイサービスセンター9、特別養護老人ホーム4、養護老人ホーム1、介護給付施設5、生活介護施設1、共同生活援助施設7、就労継続支援施設1、生活訓練ホーム1、生活ホーム1、精神障害者小規模通所授産施設1、地域活動支援センター8がある。

(7) 道路・橋梁・鉄道

篠山市の主要な交通網は、道路では国道173号、176号及び372号をはじめとして、主要地方道8路線、一般県道27路線、市道（1級55路線、2級115路線、その他1,603路線）及び農道、林道、私道からなっている。

略

生時には、被害が大きくなる可能性がある。

(6) 教育・社会福祉施設

篠山市内には、若年齢者教育施設として幼稚園13、小学校17、中学校5、養護学校1が整備されており、社会福祉施設として保育園7、介護老人福祉施設4、介護老人保健施設等3、デイサービス8、障害者更生施設12、児童発達支援施設1、障害者グループホーム・ケアホーム11、障害者相談支援事業所4、地域活動支援センター5が整備されている。

(7) 道路・橋梁・鉄道

篠山市の主要な交通網は、道路では高速自動車の舞鶴若狭自動車道が市西部域を縦貫し丹南篠山口I.C.が県道に接続してる。一般道では国道173号、176号及び372号をはじめとして、主要地方道8路線、一般県道27路線、市道（1級53路線、2級119路線、その他1,606路線）及び農道、林道、里道、私道からなっている。

略

第2編 平素からの予防と備え

第1章 組織・体制の整備等

第1 市における組織・体制の整備

1 市職員の参集基準等

(5) 幹部職員等の参集が困難な場合の対応

略

【危機管理対策本部及び市国民保護対策本部の本部長、副本部長及び本部員の代替職員】

名 称	代替職員（第1順位）	代替職員（第2順位）
本部長	市長	助役
副本部長	助役、収入役、教育長	総務部長
本部員	消防長	警防課長
	各部長	各次長・参事
	消防団長	副団長

※ 地方自治法の一部を改正する法律に基づき、平成19年4月1日から「助役」は、「副市長」と読み替え、「収入役」は、収入役が在職する場合とする。

略

第2 関係機関との連携体制の整備

4 指定公共機関等との連携

(3) 関係機関との協定の締結等

【関係機関との防災協定一覧】

■篠山市と民間事業所

ア 篠山市建設工業協同組合(障害物除去作業など)

イ 篠山市薬業会(医薬品など)

ウ 丹波ささやま農業協同組合(食料品、生活用品、衣類、米、石灰など)

エ (株)さとう(衣類、食料品、生活用品など)

オ 西山商事(株)(衣類、食料品、生活用品など)

第2編 平素からの予防と備え

第1章 組織・体制の整備等

第1 市における組織・体制の整備

1 市職員の参集基準等

(5) 幹部職員等の参集が困難な場合の対応

略

【管理対策本部及び市国民保護対策本部の本部長、副本部長及び本部員の代替職員】

名 称	代替職員（第1順位）	代替職員（第2順位）
本部長	市長	副市長
副本部長	副市長、教育長	市民生活部長
本部員	消防長	警防課長
	各部長	各次長・参事
	消防団長	副団長

略

第2 関係機関との連携体制の整備

4 指定公共機関等との連携

(3) 関係機関との協定の締結等

略

【資料：防災協定締結機関・団体】

【資料：防災協定締結自治体】

篠山市国民保護計画

■篠山市と他市町

- ア 丹波市
- イ 三田市
- ウ 猪名川町
- エ 猪名川町、播磨町、香美町、淡路市(兵庫五ヶ国交流会議)
- オ 赤穂市ほか24市町(義士友好親善)
- カ 県下全市町等(全県協定)

略

第3 通信の確保

略

(2) 防災行政無線の整備

市は、武力攻撃事態等における迅速な警報の内容の伝達等に必要となる同報系その他の防災行政無線の整備を図る。また、防災行政無線のデジタル化の推進や可聴範囲の拡大を図る。

3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備

(1) 安否情報の種類及び報告様式

【収集・報告すべき情報】

1 避難住民（負傷した住民も同様）
① 氏名
② 出生の年月日
③ 男女の別
④ 住所
⑤ 国籍（日本国籍を有しない者に限る。）
⑥ ①～⑤のほか、個人を識別するための情報（前各号のいずれかに掲げる情報が不明である場合において、当該情報に代えて個人を識別することができるものに限る。）
⑦ 居所
⑧ 負傷又は疾病の状況
⑨ ⑦及び⑧のほか、連絡先その他安否の確認に必要と認められる情報
2 死亡した住民
（上記①～⑥に加えて）
⑩ 死亡の日時、場所及び状況
⑪ 死体の所在

略

第3 通信の確保

略

(2) 防災行政無線の整備

市は、武力攻撃事態等における迅速な警報の内容の伝達等に必要となる同報系その他の防災行政無線の整備を図る。また、防災行政無線のデジタル化の推進や可聴範囲の拡大を図る。

また、全国瞬時警報システム（J-ALERT）については消防庁より発報される緊急地震速報等の緊急情報を受信し、自動的にその内容を瞬時に市民へ伝達する。

このシステムについては、より多くの市民へ情報伝達するために有効な設備の整備を検討する。

3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備

(1) 安否情報の種類及び報告様式

【収集・報告すべき情報】

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）様式第1号（安否情報省令1）

安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）

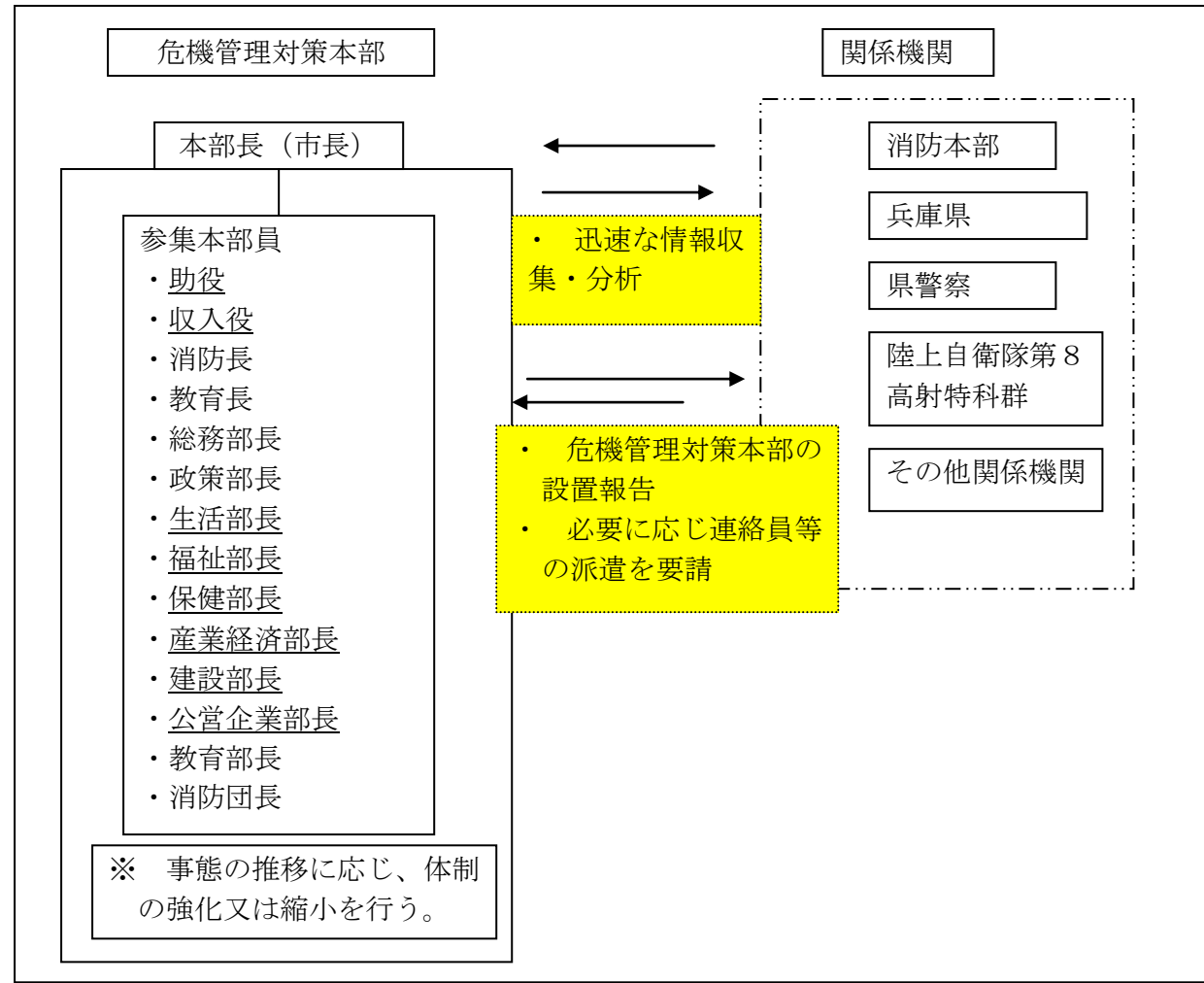
記入日時（年月日時分）

① 氏名	
② フリガ・	
③ 出生の年月日 年 月 日	年 月 日
④ 男女の別 男 女	男 女
⑤ 住所（郵便番号を含む）	
⑥ 国籍 日本 その他（ ）	日本 その他（ ）
⑦ その他個人を識別する情報	
⑧ 負・（疾病）の該当	負傷 非該当
⑨ 負傷又は疾病の状況	
⑩ 現在の居所	
⑪ 連絡先その他必要情報	
⑫ 親族・同居者からの照会があれば、①～⑩を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んでください。	回答を希望しない
⑬ 知人からの照会があれば、①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は○で囲んでください。	回答を希望しない
⑭ ①～⑩を親族・同居者・知人以外の者か	同意する

らの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んでください。	同意しない
※備考	
<p>(注1)本収集は国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、個人情報の保護に十分留意しつつ、上記⑫～⑭の意向に沿って同法第95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援(物資、医療の提供等)や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。</p> <p>(注2)親族・同居者・知人であるかの確認は、申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。</p> <p>(注3)「③出生年月日」欄は元号表記により記入願います。</p> <p>(注4)回答情報の限定を希望する場合は備考欄に記入願います。</p>	
<p>安否情報収集様式(死亡住民) 様式第2号(安否情報省令1)</p> <p style="text-align: center;">安否情報収集様式(死亡住民)</p> <p style="text-align: right;">記入日時(年月日時分)</p>	
①氏名	
②フリガナ	
③出生の年月日 年 月 日	年 月 日
④男女の別 男 女	男 女
⑤住所(郵便番号を含む)	
⑥国籍 日本 その他()	日本 その他()
⑦その他個人を識別する情報	
⑧死亡の日時、場所及び状況	
⑨遺体が安置されている場所	
⑩連絡先その他必要情報	
⑪①～⑩を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んでください。	同意する 同意しない
※備考	
<p>(注1)本収集は国民保護法第94条第1項の規定に基づき実施するものであり、親族・知人については、個人情報の保護に十分留意しつつ、原則として親族・同居者・知人からの照会があれば回答するとともに、上記⑪の意向に沿って同法95条第1項の規定に基づく安否情報の照会に対する回答に利用します。また、国民保護法上の救援(物資、医療の提供等)や避難残留者の確認事務のため、行政内部で利用することがあります。さらに、記入情報の収集、パソコンの入力、回答等の際に企業や個人に業務委託する場合があります。</p> <p>(注2)親族・同居者・知人であるかの確認は申請書面により形式的審査を行います。また、知人とは、友人、職場関係者、近所の者及びこれらに類する者を指します。</p> <p>(注3)「③出生の年月日」欄は元号表記により記入願います。</p> <p>(注4)回答情報の限定を希望する場合は備考欄に記入願います。</p>	
⑪の同意回答者名	連絡先
同意回答者住所	続柄
(注5)⑪の回答者は、配偶者又は直近の直系親族を原則とします。	

第3編 武力攻撃事態等への対処		第3編 武力攻撃事態等への対処																																
p.36	<p>第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</p> <p>略</p> <p>1 危機管理対策本部等の設置</p> <p>市長は、現場からの情報により多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合においては、速やかに県及び県警察に連絡を行うとともに、「危機管理対策本部（本部長：市長）」又は「危機管理連絡会議（会長：<u>総務部長</u>）」をそれぞれ下記の基準により設置する。</p> <p>略</p> <p>(1) 危機管理対策本部</p> <p>① 設置基準</p> <p>略</p> <p>② 組織構成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th>職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td>市長</td> </tr> <tr> <td>副本部長</td> <td>助役、収入役、教育長</td> </tr> <tr> <td>本部員</td> <td>消防長、各部長、消防団長</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 地方自治法の一部を改正する法律に基づき、平成19年4月1日から「助役」は、「副市長」と読み替え、「収入役」は、収入役が在職する場合とする。</p> <p>(2) 危機管理連絡会議</p> <p>略</p> <p>② 組織構成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th>職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td><u>総務部長</u></td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td><u>政策部長</u></td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td>消防長、各部長、消防団長</td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p>	区分	職名	本部長	市長	副本部長	助役、収入役、教育長	本部員	消防長、各部長、消防団長	区分	職名	会長	<u>総務部長</u>	副会長	<u>政策部長</u>	構成員	消防長、各部長、消防団長	<p>第1章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置</p> <p>略</p> <p>1 危機管理対策本部等の設置</p> <p>市長は、現場からの情報により多数の人を殺傷する行為等の事案の発生を把握した場合においては、速やかに県及び県警察に連絡を行うとともに、「危機管理対策本部（本部長：市長）」又は「危機管理連絡会議（会長：<u>市民生活部長</u>）」をそれぞれ下記の基準により設置する。</p> <p>略</p> <p>(1) 危機管理対策本部</p> <p>① 設置基準</p> <p>略</p> <p>② 組織構成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th>職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部長</td> <td>市長</td> </tr> <tr> <td>副本部長</td> <td>副市長、教育長</td> </tr> <tr> <td>本部員</td> <td>消防長、各部長、消防団長</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 危機管理連絡会議</p> <p>略</p> <p>② 組織構成</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th>職名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会長</td> <td><u>市民生活部長</u></td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td><u>総務部長</u></td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td>消防長、各部長、消防団長</td> </tr> </tbody> </table> <p>略</p>	区分	職名	本部長	市長	副本部長	副市長、教育長	本部員	消防長、各部長、消防団長	区分	職名	会長	<u>市民生活部長</u>	副会長	<u>総務部長</u>	構成員	消防長、各部長、消防団長
区分	職名																																	
本部長	市長																																	
副本部長	助役、収入役、教育長																																	
本部員	消防長、各部長、消防団長																																	
区分	職名																																	
会長	<u>総務部長</u>																																	
副会長	<u>政策部長</u>																																	
構成員	消防長、各部長、消防団長																																	
区分	職名																																	
本部長	市長																																	
副本部長	副市長、教育長																																	
本部員	消防長、各部長、消防団長																																	
区分	職名																																	
会長	<u>市民生活部長</u>																																	
副会長	<u>総務部長</u>																																	
構成員	消防長、各部長、消防団長																																	

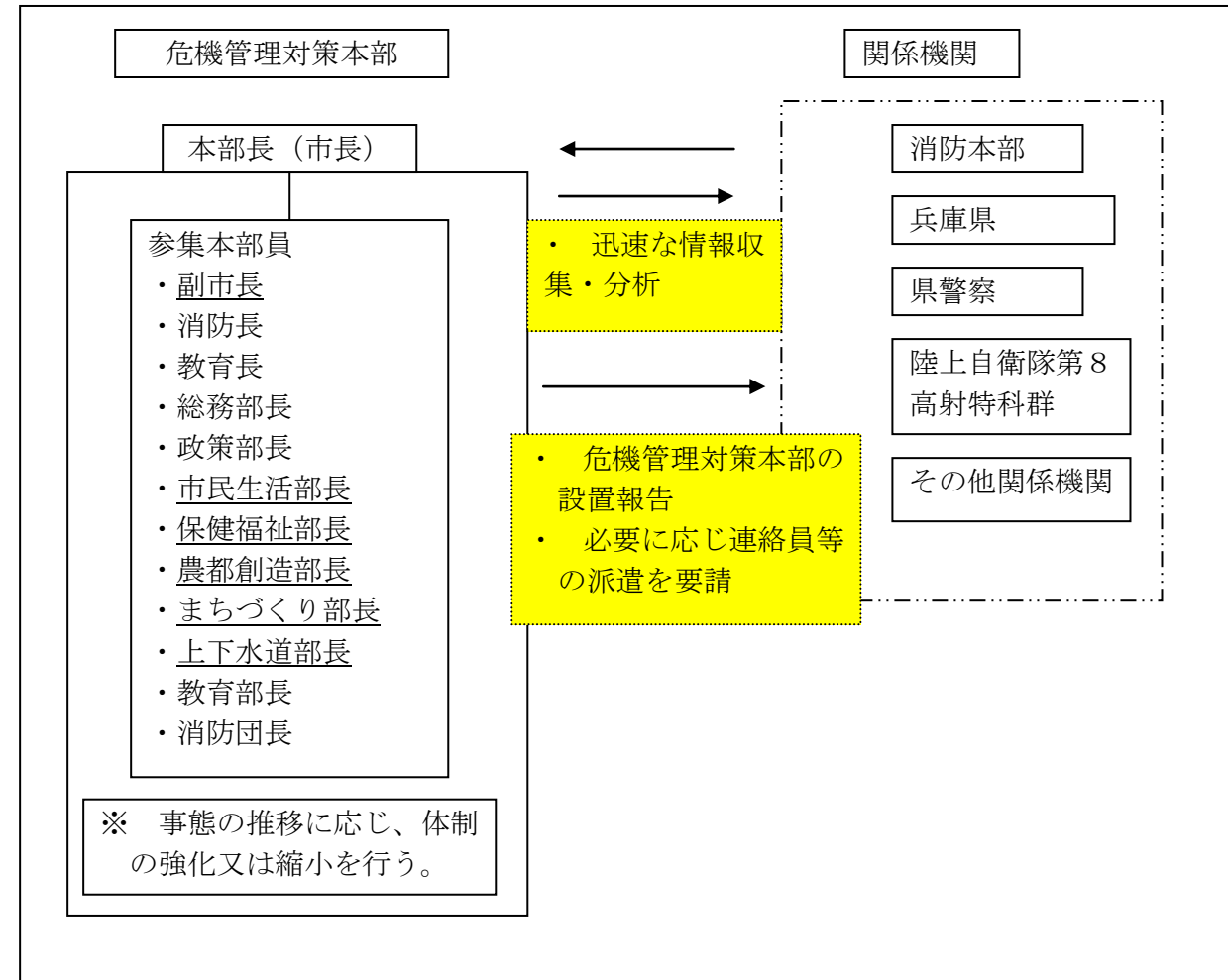
2 市対策本部との調整
略
(2) 市対策本部設置後の調整
【市危機管理対策本部の構成等】



※ 地方自治法の一部を改正する法律に基づき、平成19年4月1日から「助役」は、「副市長」と読み替え、「収入役」は、収入役が在職する場合とする。
略

p.41 第2章 市対策本部の設置等
1 市対策本部の設置
略
(3) 市対策本部の組織構成及び機能
市対策本部の組織構成及び機能

2 市対策本部との調整
略
(2) 市対策本部設置後の調整
【市危機管理対策本部の構成等】



略

第2章 市対策本部の設置等
1 市対策本部の設置
略
(3) 市対策本部の組織構成及び機能
市対策本部の組織構成及び機能

篠山市国民保護計画

	<p>総務部 略</p>	<p>市対策本部、危機管理対策本部等の設置・運営 職員の動員・安全管理、車両管理 略</p>	<p>市民生活部 略</p>	<p>市対策本部、危機管理対策本部等の設置・運営 職員の動員・安全管理、車両管理 略</p>	
	<p>2 通信の確保 (4) 情報通信機器等の運用 略。 ② 兵庫衛星通信ネットワーク 被災、輻輳等により公衆回線網・専用線が使用できない場合には、兵庫衛星通信ネットワークを使用して関係機関との通信を確保する。</p>		<p>2 通信の確保 略 (4) 情報通信機器等の運用 略 ② 兵庫衛星通信ネットワーク 被災、輻輳等により公衆回線網・専用線が使用できない場合には、兵庫衛星通信ネットワークを使用して関係機関との通信を確保する。 ③全国瞬時警報システム (J-ALERT) 「全国瞬時警報システム」により、市民に対して迅速に情報の通知、伝達を行う。 ④緊急情報ネットワークシステム (Em-Net) 総合行政ネットワーク (LGWAN) を利用した、緊急情報の双方向通信システムである、「緊急情報ネットワークシステム」 (Em-Net) の安定使用を図り、国 (内閣官房) からの国民保護関連情報を収集する。</p>		
<p>p.46</p>	<p>第3章 関係機関相互の連携 略 1 国・県の対策本部との連携 略 (2) 国・県の現地対策本部との連携 市は、国・県の現地対策本部が設置された場合は、連絡員を派遣すること等により、当該本部と緊密な連携を図る。また、運営が効率的であると判断される場合には、必要に応じて、県・国と調整の上、共同で現地対策本部を設置し、適宜情報交換等を行うとともに、共同で現地対策本部の運用を行う。</p>		<p>第3章 関係機関相互の連携 略 1 国・県の対策本部との連携 略 (2) 国・県の現地対策本部との連携 市は、国・県の現地対策本部が設置された場合は、連絡員を派遣すること等により、当該本部と緊密な連携を図る。また、運営が効率的であると判断される場合には、必要に応じて、県・国と調整の上、共同で現地対策本部を設置し、適宜情報交換等を行うとともに、共同で現地対策本部の運用を行う。 (3) 合同対策協議会の開催 市は、国の現地対策本部長が、武力攻撃事態等合同対策協議会を開催する場合、当協議会に参加し、国、県、他の市町、指定地方公共機関等と国民保護措置に関する情報を交換し、相互に協力するものとする。</p>		
<p>p.78</p>	<p>第6章 安否情報の収集・提供 略</p>		<p>第6章 安否情報の収集・提供 略</p>		

篠山市国民保護計画

<div data-bbox="219 197 1335 997" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="219 1039 1409 1312" data-label="Text"> <p>略</p> <p>1 安否情報の収集</p> <p>(1) 安否情報の収集</p> <p>市は、避難所において安否情報の収集を行うほか、平素から把握している市が管理する医療機関、諸学校等からの情報収集、県警察への照会などにより安否情報の収集を行う。</p> <p>略</p> </div>	<div data-bbox="1439 197 2552 997" data-label="Diagram"> </div> <div data-bbox="1439 1039 2626 1354" data-label="Text"> <p>略</p> <p>1 安否情報の収集</p> <p>(1) 安否情報の収集</p> <p>市は、避難所において安否情報の収集を行うほか、<u>その緊急性や必要性を踏まえて武力攻撃事態等における安否情報収集・提供システム（以下「安否情報システム」という。）</u>等を適切に運用するとともに、平素から把握している市が管理する医療機関、諸学校等からの情報収集、県警察への照会などにより安否情報の収集を行う。</p> <p>略</p> </div>	

篠山市国民保護計画

資料編			資料編			
p.1	【連絡先一覧1】指定地方行政機関（武力攻撃事態法第2条第5号）			【連絡先一覧1】指定地方行政機関（武力攻撃事態法第2条第5号）		
	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
	略	略	略	略	略	略
	近畿農政局 (川代ダム管理所) (兵庫農政事務所宝塚支所)	篠山市大山下 353-1 宝塚市小浜 1-1-6	596-0906 0797-87-5484	近畿農政局 (川代ダム管理所) (神戸地域センター)	篠山市大山下 353-1 神戸市中央区海岸通 29 神戸地方合同庁舎	596-0906 078-331-9941
	略	略	略	略	略	略
	【連絡先一覧2】自衛隊			【連絡先一覧2】自衛隊		
	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
	略	略	略	略	略	略
	陸上自衛隊 第8高射特科群(本部) (第333高射中隊)	小野市桜台1 ※FAXを送信するには、交換手に FAX 内線番号を告げ、その後送信する。	0794-66-7301 内線 236 (FAX) 内線 430 内線 231	陸上自衛隊 第8高射特科群(本部) (第340高射中隊)	小野市桜台1 ※FAXを送信するには、交換手に FAX 内線番号を告げ、その後送信する。	0794-66-7301 内線 236 (FAX) 内線 430 内線 231
	略	略	略	略	略	略
p.2	【連絡先一覧3】指定公共機関（武力攻撃事態法第2条第6号）			【連絡先一覧3】指定公共機関（武力攻撃事態法第2条第6号）		
	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
	郵便事業株式会社 (近畿支社) (篠山郵便局)	大阪市中央区北浜東 3-9 北新町 99	06-6944-5960 552-0050	郵便事業株式会社神戸支店 (篠山郵便局)	神戸市中央区栄町通 6-2-1 北新町 99	078-360-9534 552-0050
	略	略	略	略	略	略
	日本道路公団 (関西支社) (丹南篠山口料金所)	大阪市北区堂島 1-6-20 篠山市杉 180	06-6344-8888 (FAX)06-6344-9244 594-2975	西日本高速道路株式会社 (関西支社) (丹南篠山口料金所)	茨木市岩倉町 1-13 篠山市杉 180	06-6344-8888 (FAX)06-6344-9244 594-2975
	略	略	略	略	略	略
	株式会社エヌ・ティ・ティ・コム関西 (兵庫支店)	神戸市中央区小野柄通 4-1-22	078-231-5755	株式会社エヌ・ティ・ティ・コム (神戸支店)	神戸市中央区小野柄通 4-1-22	078-231-6702
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株 式会社	東京都千代田区内幸町 1-1-6	03-3500-8111	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株 式会社	東京都千代田区大手町 2-3-5 大手町ビル本館6F	0570-03-9909
	日本通運株式会社 (伊丹川西支店) (伊丹川西支店篠山営業所)	川西市久代 3-12-16 篠山市東岡屋 173-2	072-759-4446 552-3155	ソフトバンクモバイル株式会 社	東京都港区東新橋 1-9-1 東京汐留ビル	03-6889-6601
	KDDI 株式会社 (関西支社・au 関西支社)	大阪市中央区城見 2-2-72	06-6944-7204	日本通運株式会社 (神戸支店)	神戸市中央区浜辺通 4-1-21	078-252-2011
略	略	略	KDDI 株式会社 (関西総支社)	大阪市中央区城見 2-2-72	06-6944-7204	
略	略	略	略	略	略	
p.3	【連絡先一覧4】指定地方公共機関（国民保護法第2条第2項）			【連絡先一覧4】指定地方公共機関（国民保護法第2条第2項）		

篠山市国民保護計画

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
神姫バス株式会社 (三田営業所) (三田営業所篠山出張所)	三田市ゆりのき台 6-2 篠山市糯ヶ坪 24-1	079-565-5711 552-1157
社団法人兵庫県トラック協会 (丹有支部) (丹有地区輸送事業協同組合)	三田市福島梶谷前 61-1 三田市福島梶谷前 61-1	079-567-1188 079 567-1188
略	略	略
株式会社Kiss-FM KOBE	神戸市中央区波止場町 5-4	078-322-1001 (FAX)078-322-1007
略	略	略
社団法人兵庫県エルピーガス 防災協会 (撰丹支部)	神戸市中央区中山手通 7-28-33 兵庫県立産業会館内 篠山市大沢字岩鼻ノ坪 235 伊丹産業(株)篠山工場内	078-361-8068 (FAX)078-361-8069 594-1181 (FAX)594-2781
略	略	略

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
神姫バス株式会社 (三田営業所)	三田市ゆりのき台 6-2	079-565-5711
神姫グリーンバス株式会社 (篠山営業所)	篠山市糯ヶ坪 24-1	552-1157
社団法人兵庫県トラック協会 (丹有支部) (丹有地区輸送事業協同組合)	三田市福島梶谷前 61-1 三田市福島梶谷前 61-1	079-567-1188 079-567-1188
略	略	略
兵庫エフエム放送株式会社	神戸市中央区波止場町 5-4	078-322-1001 (FAX)078-322-1007
略	略	略
一般社団法人兵庫県エルピー ガス協会 (撰丹支部)	神戸市中央区中山手通 7-28-33 兵庫県立産業会館内 篠山市大沢字岩鼻ノ坪 235 伊丹産業(株)篠山工場内	078-361-8068 (FAX)078-361-8069 594-1181 (FAX)594-2781
略	略	略

p.4

【連絡先一覧6】兵庫県

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号	
略	略	略	
兵庫県柏原総合庁舎	丹波市柏原町柏原 688	(代)0795-72-0500	
(丹波県民局)	企画調整部 防災課	(夜間)0795-73-3727 (FAX)0795-72-3077	
	県民生活部 柏原健康福祉事務所	(夜間)0795-73-3759 (FAX)0795-73-0259	
	地域振興部 柏原農林振興事務所	(夜間)0795-73-3789 (FAX)0795-72-4063	
	地域振興部 柏原土地改良事務所	(夜間)0795-73-3811 (FAX)0795-72-4638	
	県土整備部 柏原土木事務所	(夜間)0795-73-3826 (FAX)0795-73-0034	
	兵庫県篠山庁舎	篠山市郡家 451-2	※代表番号なし
	(丹波県民局)	企画調整部 篠山分室	(直通)552-7451 552-7452 (FAX)552-2131
県民生活部 篠山健康福祉事務所		(直通)552-7456 (FAX)552-5852	
地域振興部 篠山土地改良事務所		※夜間は、柏原土地改良事務所(上記) に連絡すること (直通)552-7474 (FAX)552-5576	
県土整備部		(直通)道路 552-7478	
略		略	略

【連絡先一覧6】兵庫県

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
略	略	略
兵庫県柏原総合庁舎	丹波市柏原町柏原 688	(代)0795-72-0500
(丹波県民局)	総務企画室 企画防災課	(夜間)0795-73-3727 (FAX)0795-72-3077
	丹波健康福祉事務所	(夜間)0795-73-3759 (FAX)0795-73-0259
	丹波農林振興事務所	(夜間)0795-73-3789 (FAX)0795-72-4063
	丹波土木事務所	(夜間)0795-73-3826 (FAX)0795-73-0034
	兵庫県篠山庁舎	篠山市郡家 451-2
局 (丹波県民)	篠山健康福祉事務所	(直通)552-7456 (FAX)552-5852
	篠山土地改良事務所	(直通)552-7417 (FAX)552-5576
略	略	略

篠山市国民保護計画

	篠山土木事務所		河川 552-7482 (FAX)552-5744
	丹波教育事務所	篠山市郡家 451-2 兵庫県篠山庁舎内	552-7489 (FAX)552-6034
	篠山警察署	篠山市郡家 403-18	552-0110

p.5

【連絡先一覧 8】防災協定締結機関

機関名	所在地	電話番号
篠山市建設工業協同組合	篠山市立町 196-1	552-0563
篠山市葉業会	篠山市二階町 70	552-0139
丹波ささやま農協	大沢竹安の坪 438	594-1121
西山寛商事(株)	福知山市駅前町 41-2	0773-22-0200
(株)さとう	福知山市宇上紺屋 15	0773-22-0001

p.6

【連絡先一覧 10】医療機関

機関名	所在地	電話番号
略	略	略
兵庫医科大学篠山病院	篠山市山内町 75	552-1181
略	略	略
中道歯科医院	篠山市立町 35	552-0239
略	略	略
砂山内科クリニック	篠山市東吹 1828-1	594-5677

p.7

【連絡先一覧 11】社会福祉施設

機関名	所在地	電話番号
介護老人福祉施設		
略	略	略

【連絡先一覧 8】防災協定締結機関

機関名	所在地	電話番号
篠山市建設工業協同組合	篠山市立町 196-1	552-0563
篠山市葉業会	篠山市二階町 70	552-0139
丹波ささやま農業協同組合	大沢竹安の坪 438	594-1121
西山寛商事(株)	福知山市駅前町 41-2	0773-22-0200
(株)さとう	福知山市宇上紺屋 15	0773-22-0001
篠山市建設事業組合	篠山市垣屋 159-2	079-593-0277
篠山市管工事事業組合	篠山市池上 266	079-552-5048
兵庫県電気工事工業組合 丹有支部篠山地区	篠山市池上 239	079-552-5048
近畿コカ・コーラボトリング 株式会社	大阪府摂津市千里丘 7-9-31	06-6330-2222
NPO 法人コメリ災害対策セ ンター	新潟市南区清水 4501-1	025-371-4185
セツカートン(株)	兵庫県伊丹市東有岡 5-33	072-784-6001

【連絡先一覧 10】医療機関

機関名	所在地	電話番号
略	略	略
兵庫医科大学ささやま医療セン ター	篠山市黒岡 5	552-1181
略	略	略
中道歯科医院	篠山市立町 35-1	552-8148
略	略	略
砂山内科クリニック	篠山市東吹 1828-1	594-5677
栖田内科	篠山市黒岡 184	552-0338
北歯科医院	篠山市東岡屋 277-3	552-4182
歯科 石井医院	篠山市黒田 817	593-0001

【連絡先一覧 11】社会福祉施設

機関名	所在地	電話番号
介護老人福祉施設		
略	略	略

篠山市国民保護計画

特別養護老人ホーム アミニティミュージアム	篠山市今田町釜屋 35	590-3111
介護老人保健施設等		
略	略	略
兵庫医科大学 ささやま老人保健施設	篠山市黒岡 36	552-6840
ケアハウス丹波の郷	篠山市味間南 575-1	594-4644
デイサービス		
にしき記念病院	篠山市西谷 575-1	593-1352
(医)土筆記念厚生会 篠山ケアセンター	篠山市宇土 355-1	590-1600
社会福祉協議会 西紀デイサービスセンター	篠山市宮田 216	593-0896
篠山市 篠山デイサービスセンター	篠山市小田中 172-1	558-0080
篠山市 今田デイサービスセンター	篠山市今田町今田新田 19-1	597-3221
ゆとりの家	篠山市住吉台 56-3	594-4341
デイサービスセンター さくらんぼ	篠山市井ノ上 167-3	555-2211
略	略	略

特別養護老人ホーム 篠山すみれ園	篠山市今田町釜屋 35	590-3111
介護老人保健施設等		
略	略	略
兵庫医科大学 ささやま老人保健施設	篠山市黒岡 36	552-6840
デイサービス		
(医)土筆記念厚生会 篠山ケアセンター	篠山市宇土 355-1	590-1600
篠山市 西紀デイサービスセンター	篠山市宮田 216	593-0896
篠山東デイサービスセンター	篠山市小田中 172-1	558-0080
今田デイサービスセンター	篠山市今田町今田新田 19-1	597-3221
デイサービスセンター さくらんぼ	篠山市井ノ上 167-3	555-2211
略	略	略
特別養護老人ホームやすらぎ園	篠山市味間奥 833-3	594-3333
特別養護老人ホーム和寿園	篠山市高屋 19-2	593-1396
デイサービスセンターのぞみ	篠山市乾新町 63-1	554-1101
(医)大澤会デイサービス篠山こもれび	篠山市般若時 732	554-3933
JA 丹波ささやま通所介護施設ほほえみ	篠山市東新町 214-6	554-2515

p.8

(3)人権推進部関係

施設名	所在地	電話番号
菅隣保館	篠山市菅 239-6	552-4401
西荘隣保館	篠山市西荘 202	556-2850
川西隣保館	篠山市川西 70	593-0093
中野隣保館	篠山市中野 28	594-1003
牛ヶ瀬隣保館	篠山市牛ヶ瀬 78-1	594-1001
略	略	略

(3)市民生活部関係

施設名	所在地	電話番号
畑ふれあい館	篠山市菅 239-6	552-4401
日置ふれあい館	篠山市西荘 202	556-2850
西紀ふれあい館	篠山市川西 70	593-0093
味間ふれあい館	篠山市中野 28	594-1003
古市ふれあい館	篠山市牛ヶ瀬 78-1	594-1001
略	略	略

p.9

(4)福祉部関係

施設名	所在地	電話番号
略	略	略
東部地域支援センター	篠山市小田中 220	558-0324
東部居宅介護支援事業所		
西部居宅介護支援事業所	篠山市宮田 248-2	590-8080
西部地域支援センター	篠山市網掛 301	594-3776
略	略	略
八上保育園	篠山市糶ヶ坪甲 108-1	552-2402
城東保育園	篠山市日置 445-1	556-2300
城東保育園 多紀分園	篠山市草ノ上 108	558-0757
にしき保育園	篠山市乗竹 729-1	593-0144
味間保育園	篠山市味間新 315	594-0181
城南保育園	篠山市小枕 93	594-0201
今田保育園	篠山市今田町下小野原字北山 72-1	597-2200

(4)保健福祉部関係

施設名	所在地	電話番号
略	略	略
東部地域包括支援センター	篠山市小田中 220	558-0324
西部地域包括支援センター	篠山市網掛 301	594-3776
略	略	略

(6)教育委員会関係

篠山市国民保護計画

(6)教育委員会関係

施設名	所在地	電話番号
四季の森生涯学習センター	篠山市網掛 429	594-1180
城東公民館	篠山市日置 385-1	556-3171
多紀公民館	篠山市福住 344-1	557-1177
西紀公民館	篠山市宮田 240	593-1111
今田公民館	篠山市今田町今田新田 14-1	597-2255
略	略	略

p.10

【連絡先一覧 1 4】高等学校・中学校・小学校・養護学校・幼稚園

機関名	所在地	電話番号
略	略	略
篠山産業高校東雲校	篠山市福住 1260	557-0039
略	略	略
日置小学校	篠山市日置 162	556-2034
後川小学校	篠山市後川上 477	556-2734
雲部小学校	篠山市西本荘西の山 2-1	556-3200
略	略	略
味間幼稚園	篠山市味間新 64-1	594-2259
略	略	略

p.12

【連絡先一覧 1 5】新聞報道機関

機関名	所在地	電話番号
朝日新聞 (篠山通信局)	篠山市東岡屋 60-4	552-7180 (FAX)552-7183
毎日新聞 (丹波通信部)	篠山市郡家 70「ささやま 24」201 号	552-0388 (FAX)552-0889
読売新聞 (柏原通信部) (篠山通信部)	丹波市柏原町田路 195-26 篠山市北新町 76-1 ハイッ青山 405 号	0795-72-0570 (FAX)0795-73-0185 552-5538 (FAX)552-4315
産経新聞 (篠山通信部)	篠山市河原町 208	552-4200 (FAX)594-4200
神戸新聞 (丹波総局) (篠山支局)	丹波市柏原町小南 48-1 篠山市呉服町 22	0795-72-0540 (FAX)0795-72-2199 552-0025 (FAX)552-0026
丹波新聞 (本社)	丹波市柏原町柏原 201	0795-72-0530 (FAX)0795-72-1956

施設名	所在地	電話番号
中央公民館	篠山市網掛 429	594-1180
中央公民館城東分館	篠山市日置 385-1	556-3171
略	略	略
八上保育園	篠山市糺ヶ坪甲 108-1	552-2402
城東保育園	篠山市日置 445-1	556-2300
にしき保育園	篠山市乗竹 729-1	593-0144
味間保育園	篠山市味間新 315	594-0181
今田保育園	篠山市今田町下小野原字北山 72-1	597-2200

【連絡先一覧 1 4】高等学校・中学校・小学校・養護学校・幼稚園

機関名	所在地	電話番号
略	略	略
篠山東雲高校	篠山市福住 1260	557-0039
略	略	略
城東小学校	篠山市日置 162	556-2034
略	略	略
味間幼稚園(すみよし園)	篠山市味間新 64-1	594-2259
味間幼稚園分園(おとわ園)	篠山市味間新 315	594-0026
略	略	略

※畑小学校と城北小学校は平成 2 5 年 4 月 1 日統合予定

【連絡先一覧 1 5】新聞報道機関

機関名	所在地	電話番号
朝日新聞 (篠山支局)	篠山市東岡屋 60-4	552-7180 (FAX)552-7183
毎日新聞 (丹波通信部)	篠山市郡家 70「ささやま 24」201 号	552-0388 (FAX)552-0889
読売新聞 (柏原通信部)	丹波市柏原町田路 195-26	0795-72-0570 (FAX)0795-73-0185
産経新聞 (豊岡支局)	豊岡市幸町 13-208	0796-22-6151 (FAX)0796-29-2338
神戸新聞 (丹波総局) (篠山支局)	丹波市柏原町小南 48-1 篠山市呉服町 22	0795-72-0540 (FAX)0795-72-2199 552-0025 (FAX)552-0026
丹波新聞 (本社) (篠山支局)	丹波市柏原町柏原 201 篠山市立町 95-2	0795-72-0530 (FAX)0795-72-1956 552-7105 (FAX)552-7105

篠山市国民保護計画

(篠山支局)	篠山市立町 90	552-7105 (FAX)552-7105
篠山新聞	篠山市東新町 87	554-3700 (FAX)554-3701

災害時優先電話番号一覧

番号	対象機関	電話番号	番号	対象機関	電話番号
1	庁舎	篠山市役所	38	幼稚園	たまみず幼稚園
2		篠山市役所	39		岡野幼稚園
3		城東支所	40		かやのみ幼稚園
4		多紀支所	41		後川幼稚園
5		西紀支所	42		たき幼稚園
6		西紀支所	43		きよたき幼稚園
7		丹南支所	44		西紀きた幼稚園
8		丹南支所	45		西紀みなみ幼稚園
9		今田支所	46		大山幼稚園
10		今田支所	47		味間幼稚園
11	学校	篠山小学校	48		古市幼稚園
12		八上小学校	49		城南幼稚園
13		畑小学校	50		今田幼稚園
14		城北小学校	51	保育園	八上保育園
15		岡野小学校	52		城東保育園
16		日置小学校	53		城東保育園多紀分園
17		後川小学校	54		にしき保育園
18		雲部小学校	55		味間保育園
19		福住小学校	56		城南保育園
20		村雲小学校	57		今田保育園
21		大芋小学校	58	診療所	後川診療所
22		西紀南小学校	59		東雲診療所
23		西紀小学校	60		草山診療所
24		西紀北小学校	61		今田診療所
25		大山小学校	62	公民館	市民センター
26		味間小学校	63		城東公民館
27		古市小学校	64		西紀公民館分館
28		城南小学校	65		今田公民館
29		今田小学校	66		四季の森生涯学習センター
30		篠山中学校	67	消防	篠山市消防本部
31		篠山東中学校	68		西紀消防庁舎
32		西紀中学校	69	その他	たんば田園交響ホール
33		丹南中学校	70		篠山保健センター
34		今田中学校	71		丹南健康福祉センター
35		篠山養護学校	72		川代体育館

災害時優先電話番号一覧

番号	対象機関	電話番号	番号	対象機関	電話番号
1	庁舎	篠山市役所	38	幼稚園	かやのみ幼稚園
2		篠山市役所	39		たき幼稚園
3		城東支所	40		西紀きた幼稚園
4		多紀支所	41		西紀みなみ幼稚園
5		西紀支所	42		大山幼稚園
6		西紀支所	43		味間幼稚園(すみよし園)
7		丹南支所	44		味間幼稚園(おとわ園)
8		丹南支所	45		古市幼稚園
9		今田支所	46		城南幼稚園
10		今田支所	47		今田幼稚園
11	学校	篠山小学校	48	保育園	たかしろ保育園
12		八上小学校	49		城東保育園
13		畑小学校	50		にしき保育園
14		城北小学校	51		味間保育園
15		岡野小学校	52		今田保育園
16		城東小学校	53	診療所	後川診療所
17		福住小学校	54		東雲診療所
18		村雲小学校	55		草山診療所
19		大芋小学校	56		今田診療所
20		西紀南小学校	57	公民館	市民センター
21		西紀小学校	58		中央公民館
22		西紀北小学校	59		中央公民館城東分館
23		大山小学校	60	消防	篠山市消防本部
24		味間小学校	61	その他	たんば田園交響ホール
25		古市小学校	62		篠山保健センター
26		城南小学校	63		丹南健康福祉センター
27		今田小学校	64		川代体育館
28		篠山中学校	65		ハートピアセンター
29		篠山東中学校			
30		西紀中学校			
31		丹南中学校			
32		今田中学校			
33		篠山養護学校			
34	幼稚園	篠山幼稚園			
35		八上幼稚園			

篠山市国民保護計画

	36	幼稚園	篠山幼稚園	552-2437	73		ハートピアセンター	557-1177		36		たまみず幼稚園	552-3171					
	37		八上幼稚園	552-623						37		岡野幼稚園	552-6233					

